

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました、公明党議員団の山本由美子でございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置について、お伺いいたします。

男性用個室トイレにサンタリーボックスを設置する動きが、自治体や商業施設に広がっています。設置の動きが広がったのは、昨年6月、日本骨髄バンク評議員である大谷貴子さんが、前立腺がんや膀胱がんの患者の方々が、男性用トイレの個室にサンタリーボックスが常設されていないため、尿漏れパッドの捨て場所に困っていることを聞き、対策を呼びかけたのがきっかけだったということです。大谷さんの訴えを知ったさいたま市議会議員が議会で問題を指摘。市が調査したところ、さいたま市の333施設のうち、男性用トイレにサンタリーボックスを設置していたのは8施設だけだったということです。設置している施設では、使用済みパッドの放置やトイレの詰まりがあったことなどを理由に挙げております。

その後、市は、衛生面などの状況を見極めた上で、区役所の男性用トイレにサンタリーボックスを設置され、体育館や文化施設などにも設置が拡大されているということです。

そこで1点目、お伺いいたします。

市庁舎における男性用個室トイレへのサンタリーボックスの設置状況をお聞かせください。

◎市長（桂川孝裕） 山本議員の御質問にお答えいたします。

庁舎の男性用個室トイレへのサンタリーボックスの設置状況につきましては、残念ながら、現在、設置できていない状況でございます。

◆（山本由美子議員） 市庁舎では、男性用個室トイレには現在は設置されていないということで、確認させていただきました。

国立がん研究センターが、2018年にまとめた統計によりますと、前立腺がんと診断された男性は9万2,021人、膀胱がんは男性が1万7,552人、女性が5,675人と、圧倒的に男性の罹患率が高くなっています。前立腺がんの摘出手術を受けた人の大半は、術後、しばらくは脳のコントロールが難しく、尿漏れパッドが必要だそうです。前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿漏れパッドを使用する人が増えていますが、男性用個室トイレには、サンタリーボックスの設置が進んでおらず、使用済みパッドを捨てる場所がないため、外出先から自宅まで、ビニール袋などに入れて持ち帰らざるを得ない方も少なくないそうです。多目的トイレには常設されていることもありますが、男性用個室トイレには、ほぼ設置されていないのが現状であります。

一般社団法人日本トイレ協会が実施したインターネット上のアンケートでは、尿漏れパッドやおむつなどを使用している男性の7割近くが、「男性用個室トイレにサンタリーボックスがなくて困った経験がある」と答えておられます。

そこで、男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置の必要性について、御見解をお伺いいたします。

◎市長（桂川孝裕） 近年、病気や高齢に伴う尿漏れ等により、吸水パッドを使用する男性が増えて一方、捨てる場所がなく、持ち帰らざるを得ないため、精神的な負担となっている状況があることは、理解するところであります。

誰もが安心して外出することができるよう、今後、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

今、市長から御答弁いただきましたように、必要性を感じるということであったのですが、設置している自治体では、疾病でお困りの方のほかに、加齢によって尿漏れパッドが必要な方もおられますし、また、トランスジェンダーの方への配慮からも、男性用個室トイレにサンタリーボックスを設置する必要があると言われておりました。男性用個室トイレにサンタリーボックスが設置されれば、使用済みの尿漏れパッドを持ち帰る必要がなくなるために、利用者の方が安心して外出することができると思います。

また、捨てる場所がないことで、トイレ内に放置されて、衛生面が悪化したり、トイレに流されて詰まったりという、施設管理上の問題も防止する一助になるのかなと思っております。

そこで、男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置について、本市の考えをお尋ねいたします。

◎市長（桂川孝裕） 男性用個室トイレへのサンタリーボックスの設置につきましては、その必要性を認識しておりますので、庁舎内の男性用個室トイレにサンタリーボックスを、なるべく早い段階で設置していきたいと考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

必要性を認識しているということで、なるべく早く設置していただくということでしたけれども、個室全てに入れていただけるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

◎市長（桂川孝裕） 庁舎内全ての男性用個室トイレに設置できるようにしていきたいと考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

全ての個室にサンタリーボックスを設置いただけるということで、確認させていただきました。

設置していただけるということだったので、初めて市役所を訪れた方にも、ここにはサンタリーボックスが設置してあるということが分かるように、男性用トイレの入り口に、「サンタリーボックスを設置しています」というように表示していただきたいし、また、個室の中のサンタリーボックスの上にも、ペットボトルなどの一般ごみを捨てられないように、「病気等で尿漏れパッドを使用している方のために、サンタリーボックスを設置しています。ゴミ箱ではありません」というようなことも、表示していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎市長（桂川孝裕） どのような内容が分かりやすく、伝えやすいか、検討する中で、そういう表示について対応していきたいと思っております。

◆（山本由美子議員） 文面はこだわりませんので、正しく利用していただけるように、お願いしたいと思います。

それでは、最後、4点目です。

不特定多数の方が利用するガレリアかめおかや亀岡市立病院での設置状況及び設置に向けての御見解をお伺いいたします。

◎市長（桂川孝裕） 現在、ガレリアかめおかの男性用個室トイレには、サンタリーボックスを設置しておりません。必要とする人に安心して来館、そして施設利用していただけるように、指定管理者と設置に向けて、調整してまいりたいと考えております。

◎病院事業管理部長（松村一城） 市立病院管理部長、お答え申し上げます。

亀岡市立病院におきましては、現在、男性用個室トイレへのサンタリーボックスは設置しておりません。ただ、近年、公共施設等で前立腺がんや膀胱がんの患者の方が、使用済みの尿漏れパッドを捨てるためのサンタリーボックスを設置する動きが広がっていることから、当院におきましても、設置の必要性はあると考えております。

今後、院内の男性用個室トイレに、サンタリーボックスを設置してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

亀岡市立病院につきましては、現在、男性用個室トイレには設置されていないけれども、これからは設置していくということで、前向きな御答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

そして、ガレリアかめおかにつきましては、指定管理者と調整していくということですが、こちらのほうも前向きに、設置するように対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

施設は、それぞれ所管部署が違いますので、それぞれに聞かせていただいたのですが、市の施設はほかにもあります。それに対して、現状どうなっているかというのを調べていただいて、未設置の部分には、対応をお願いしたいと思うのですが、その点について、市長、いかがでしょうか。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

そして、今回、この課題に対して、前向きに取り組んでいくという市の姿勢をしっかりと発信していただいて、民間企業、事業所にもその趣旨を御理解いただき、御賛同いただきたいと思うのですが、働きかけについて御見解をお聞きしたいと思います。

◎市長（桂川孝裕） まずは、市の公共施設の男性用個室トイレにサンタリーボックスを設置していくということを、市民に伝えていくことが第一だと思っています。

次に、亀岡商工会議所をはじめ、市内事業所を含めた各種施設に、依頼をしていければと考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

誰もが不便を感じることなく、安心して外出していただけるように、今後も快適な環境を整えていただくことを要望いたします。

それでは次に、認知症施策の充実について、お伺いいたします。

厚生労働省によりますと、2025年には、認知症高齢者が約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症に罹患すると見込まれております。本市の高齢化率は、令和4年4月現在で30.8%となっており、年々上昇傾向にあります。

認知症は、加齢が最大の要因とも言われており、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっております。認知症になっても個人の尊厳が尊重され、安心して暮らし続けられる社会の構築が重要であります。

公明党は本年1月から2月にかけて、地域の声を政策実現につなげていくための取組として、高齢者支援、子育て支援、中小企業支援の3つをテーマとして、全議員が全国各地でアンケート運動を展開しました。このうち、高齢者支援では、「困っていることや心配に思っていること」という問いに對しまして、「自分や家族が認知症になったとき」という回答が64%と最も多く、50代の半数が家族の介護・ケアに不安を感じている実情が明らかとなり、住み慣れた地域で安心して暮らすには、地域の方の理解と支えが必要との切実なお声も伺いました。

そこで1点目、お伺いいたします。

認知症の正しい知識を学び、認知症の人やその家族の方を温かく見守り、できる範囲で手助けをする、認知症サポーターの養成講座や、認知症サポーター養成講座を修了した人が、より実際の活動につなげるためのステップアップ講座について、状況はどうか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 健康福祉部長、お答え申し上げます。

認知症サポーター養成講座は、平成18年度から開始いたしまして、令和4年6月末現在で243回の実施となっております。受講者数は延べ5,990人となっております。

また、ステップアップ講座は、認知症サポーター養成講座を受講されました市民を対象に、平成28年度から令和3年度までに計5回開催いたしまして、計72名の方に参加いただいたところでございます。

なお、ステップアップ講座受講者で、ボランティア活動の参加意向があった人には、ボランティア登録者として、認知症の啓発活動や認知症カフェに御協力いただいているところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは次に、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める観点から、認知症の人やその家族の支援ニーズとステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み、チームオレンジを、国においては2025年を目標として、全市町村で整備を目指すとしています。また、整備を推進していくための中核的な役割を担うコーディネーターを配置することが求められております。チームオレンジ構築に向けて、コーディネーターの育成を含む本市の取組状況をお尋ねいたします。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 令和元年6月に制定されました認知症施策推進大綱におきまして、認知症のバリアフリー推進の地域支援体制強化策として、令和7年までにチームオレンジの構築が掲げられております。チームオレンジとは、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームをつ

くり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みのことでございます。

令和2年度から、チームオレンジの体制整備に向けまして、国において、チームオレンジ整備のためのコーディネーターでありますオレンジチューターの養成研修を創設し、都道府県がチューターとして市町村コーディネーターを養成する計画となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国・府の取組が停止しておりました。令和3年度からは、この研修が再開されまして、亀岡市においても職員が受講いたしましたところでございます。

今後は、令和7年度のチームオレンジの整備に向けまして、コーディネーター研修受講者を中心に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

コロナ禍の加減で、遅れているということをお聞かせいただきました。このチームオレンジの構築については、認知症の人を地域で支えていくための重要な取組と認識しております。認知症サポーターが新たに力を振るう場所でもあると思いますので、できるだけ早く、2025年までということではありますけれども、やはり日々の生活で困っておられる、支援ニーズに応えていくためのチームオレンジですので、早期の構築を目指してお取り組みいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、3点目です。

国においては、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェを、本市では2017年度より認知症カフェ「みのり」を開設し、現在は市が主体となって運営されております。認知症カフェの取組の現状と課題があれば、お聞かせください。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 本市では、今、御紹介いただきましたとおり、平成29年10月より、認知症の人とその家族を対象に、情報交換や相互交流、介護者負担の軽減などを目的に、安心して過ごすことができる場として、認知症カフェを実施しております。令和3年度からは、より身近な、参加しやすい場所として、ギャラリーかめおか内のぱすてるスイーツで実施しておりまして、令和4年度は、市役所地下の開かれたアトリエでも開催しております。

参加者数の推移といたしましては、平成29年度は10月からの開始でございまして、回数としては22回、延べ38人の参加をいただきました。平成30年度、令和元年度はそれぞれ年間48回の実施をいたしました。そして平成30年度は延べ98人、令和元年度には87人の参加をいただいたところでございます。

しかしながら、令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数を制限せざるを得ない状況にございました。しかし、令和4年度は8月末現在で17回実施いたしまして、参加者数は延べ32人と、回復してきているところでございます。

今までの活動によりまして、認知症の方やその家族への不安や負担の軽減に一定の効果を果たしていると考えているところでございますが、今後はさらに必要な方に、この認知症カフェや認知症に関する情報提供ができますよう、周知や啓発をさらに行っていくことが課題であると考えておりまして、関係機関との連携を密に取りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 認知症カフェにつきましては、参加していただきやすいように、場所も考えていただいたりしているところではございますけれども、実際に参加していただいた認知症の御本人や御家族の方に、この場所でよいのか、内容はこれでよいのか、どのようなことがしたいのかというようなアンケート調査を取っていただくというお考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 現在も、御参加いただきました方には、可能な限りなのですが、感想なども含めまして、一定のアンケート調査は取らせていただいております、それを基に、次の活動などを考えているところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

引き続き、参加された人の声を聞いていただいて、反映していただきたいと思います。その感想なり、御希望が、次の質問につながるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは4点目です。

厚生労働省は、令和4年度から、地域支援事業実施要綱の一部を改定し、各市区町村で関係機関との連携や相談業務を担う認知症地域支援推進員の役割に、認知症の人と家族への一体的支援の企画・調整を追加いたしました。認知症の人とその家族が、よりよい関係性で在宅生活が送れるように、これまでは本人支援、家族支援として個別に充実が図られてきたところではありますが、今年度から個別支援に加えて、両者がともに活動、交流する場を地域に設けて、一体的に支援する事業が始まっております。これまでの支援との違い及び事業の詳細について、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 今、御紹介いただきましたとおり、これまでの認知症地域支援推進員の業務内容に加えまして、新たに地域の実情に応じて実施できる項目の1つとして、公共のスペースや既存の施設を活用し、複数の認知症本人を含む御家族が参加してのプログラムの実施が追加されたものでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） それでは、この事業によりまして、期待される効果について、お伺いいたします。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 期待される効果といたしましては、御本人支援や御家族支援、一体的支援からなります一連のプログラムを実施することにより、本人の意欲の向上、家族の介護負担感の軽減と家族関係の再構築を目指しているものでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、期待される効果としては、本人の意欲向上と介護負担感の軽減、家族関係の再構築ということをお願いいたしました。この事業が、すぐに本市として取り組めるかといっ

たら、なかなか厳しいかなと思うのですけれども、認知症の人と家族への一体的支援事業実施に向けて、本市の現在の取組状況について、お伺いしたいと思います。

◎健康福祉部長（佐々木京子） この効果として出てまいりました本人の意欲向上や家族の介護負担軽減への支援につきましては、本市では個別の相談対応や認知症カフェ等において実施しているところでございます。現時点では新たな事業としての実施は考えてはおりませんが、認知症に伴います御本人、御家族を支援するためには、まずは既存の事業やネットワークをさらに活用できるように、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 新たな事業は考えていないと、既存の事業で実施していくということでした。また、ネットワークもしっかりとつなげていくということで御答弁いただいたのですけれども、この事業につきましては、京都府宇治市を含めまして、全国10か所でモデル事業を展開されておりました。そして、効果、検証を行って、今年度から地域支援事業として正式に事業化されたわけですけれども、先日、新聞に、東京都品川区で一体的支援ということで実施されていた記事が載っておりました。ここでは、2組の御夫婦が参加されていたのですけれども、ジャムづくりに汗しておられて、すごく楽しみながら作業をされていたのですけれども、参加された方は、やはり仲間と出会うことで、刺激的な日々が送れているということ、また、ほかの家族と交流して、何気ない話をすることで、新しい気づきが得られて、気持ちを発散できたというようなことも書いておりました。先進的に取り組まれている自治体がございますので、既存の事業の中で、さらにアップしていくということも、重要なことと思うのですけれども、こういうところも研究していただいて、何ができるかということをお取り組みいただきたいと思っておりますので、その点もよろしく願いいたします。

それでは次に、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の状態に応じて相談先やいつ、どこで、どのような医療、介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示した認知症ケアパスというのがあります。本市では、このような「亀岡市認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）」というのを作成しておられますけれども、この「亀岡市認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）」の活用状況について、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 認知症ケアパスでございますが、認知症の容態に応じまして、相談先ですとか、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものでございます。本市では、平成30年に認知症ケアパスを作成いたしまして、令和4年3月に、さらに認知症ケアパスと併せまして、認知症の疾患の基礎知識及び本市の主な認知症事業等の情報をまとめました、今、御紹介のありました認知症あんしんガイドを新たに作成したもので、認知症に関する相談や問合せのときに使用してまいりました。

この認知症あんしんガイドは、市役所の窓口や医療機関、介護保険事業所などに配架するとともに、認知症相談時や問合せのときに、市民の皆様に分かりやすく御理解いただくために活用いただいております。認知症の基礎的な知識だけではなく、どのような状態や行動に注意をしなければならないかといったこともわかりやすいと、御好評をいただいているところでございます。

また、市の支援制度や相談先も記載しておりますので、総合的なガイドとなっておりますので、今後とも活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、活用状況について御説明いただいたのですけれども、認知症サポーター養成講座のときには、こういうガイドについて、研修したりはされないのでしょうか。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 現在は、御相談者ですとか、そういったところを中心に配布しているものでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） どこに相談すればよいのかとか、どのような事業があるのかとかいうお問合せがありますので、認知症サポーター養成講座などにおいても、こういうものを活用していただけたらと思います。

そして、市民の方、関係者に広く周知するという意味で、ホームページ上に掲載していただきたいと思うのですけれども、その点もお聞かせいただきたいと思います。

◎健康福祉部長（佐々木京子） ホームページへの掲載でございますが、今回作りましたこの冊子自体につきましては、著作権の関係があって、そのままは載せられないというものなのですけれども、また今後とも、その点につきましては、ぜひ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） よろしく願いいたします。

それでは次に、6点目です。

昨年1年間に、全国の警察に届出のあった認知症の行方不明者は、前年より71人多い1万7,636人だったことが、6月23日、警察庁のまとめで分かりました。統計を取り始めた2012年以降、毎年過去最多を更新しております。7割を超える方は、届出を受理した当日に確認されておりますが、行方不明者が9年間で1.84倍になった現実を重く受け止めなければならないと考えております。

本市におきましては、平成28年度より、認知症などにより行方不明となるおそれのある市民の方の情報を、家族などの申出により登録を行い、警察署、地域包括支援センター、希望者には地区の民生委員と情報共有し、早期発見に役立てる「認知症高齢者などの事前登録制度」を実施しておりますが、登録数の推移と実績について、お聞かせください。

◎健康福祉部長（佐々木京子） ただいま御紹介いただきました認知症高齢者等の事前登録制度でございますが、平成28年度から実施しているものでございます。認知症等によりまして、行方不明となるおそれのある市民の情報を、御家族などのお申出により登録をいただくものでございまして、登録をいただきましたら、登録番号と市役所の連絡先が読み取れますQRコード付の名札、そして靴用の反射シールを配布しております。

新規の登録者数でございますけれども、令和元年度では25名の方に登録いただいております。令和2年度では30名でございます。そして令和3年度は29名となっております、令和4年8月末現在の登録者数は67名となっております。

新規登録されます方は、例えば行方不明事象等があったことから、地域包括支援センターやケアマネジャー、あるいは警察署のほうから、登録を勧められて手続をされる方が多いという状況でございます。現在のところ、登録者の中で行方不明となりまして、情報発信に至ったケースはございませんけれども、行方不明と同時またはその後に登録されました方は、令和元年度では2名、令和2年度では2名、令和3年度はそのような方の登録はなかったというところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 事前登録された方全員に、今、御説明いただいたように、QRコード付名札を配布されているということでした。これによって発見されたという実績はございますか。

◎健康福祉部長（佐々木京子） QRコードが使われたという状況は、現在、ないところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 以前、QRコードの課題について聞きましたら、つける場所が統一されていないので、なかなか発見しにくいということがあったのですけれども、その後、検討された結果はどうであったのか、お聞かせください。

◎健康福祉部長（佐々木京子） このQRコードをどこにつけるかということでございましては、事前登録制度の連携会議のメンバーと、このメンバーといいますのは警察署や民生委員、包括支援センターなどでございますが、こういった方々との協議を行いまして、意見照会も行いまして、全部で8枚お渡しをするのですけれども、少なくとも1枚は、よく履いておられます靴の内側、土踏まず側の内側に貼っていただくということといたしまして、お配りをする際をお願いをしている状況でございます。中には、貼りたくないという人もあったり、あるいは統一しますと、例外があった場合に見落としのリスクがあるという御意見も頂戴いたしましたことから、貼る場所につきましては、せめて1か所はということで、お願いしている状況でございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは最後、7点目です。

高齢化に伴い、認知症の人は年々増加しており、2025年には700万人を超えると予測されております。これに伴い、認知症の人が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えていることが懸念されております。認知症の方が日常生活で他人にけがをさせたり、他人の物を壊してしまったりすることにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて、市が保険の契約者となり、認知症の方が補償を受けられる事業を実施する自治体が増えておりますが、本市も導入する考えはないか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（佐々木京子） 認知症高齢者の行方不明に起因する事故や、その後、御家族が高額な損害賠償を請求される不幸な事案を受けまして、全国の幾つかの市町村では、公的な被害救済制度が導入されていることは承知しているところでございます。

本市といたしましては、認知症施策の一環といたしまして、一律的な公的支援制度の創設が望ましいと考えておきまして、現時点におきましては、引き続きまして、国や府の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

事業を実施しておられる自治体が、加入者向けにアンケートを行ったところ、認知症の人や家族から、「日常生活や外出における不安解消につながった」という回答が89%、本当に認知症の人とその家族から、日々の生活における不安を少しでも取り除いて、そして安心した生活の提供につながっているということでしたので、国の動向を見てとか、そういうことになるかと思えますけれども、実際、導入されているところもありますので、ぜひ実施されているところにいろいろと聞いていただいて、研究もして、導入に向けて進めていただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、最後に、学校施設のZEB化の推進について、お尋ねいたします。

ZEBとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（NZEビル）の略称で、省エネや再生可能エネルギーを活用して、建物の運用段階でのエネルギー消費量を限りなくゼロにすることを旨とした建物のことです。地球温暖化や激甚化、頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや、2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、さらなる取組が急務であります。公共建築物の中でも、大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、積極的な推進が一層求められております。「環境を考慮した学校施設（エコスクール）」の取組を進化し、広げていくとともに、学校施設のZEB化の取組を推進していくことが、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育に役立つものであり、地域の環境教育の発信拠点としても、先導的役割を果たすという観点からも重要であると考えます。

そこで、本市のエコスクール化に向けた取組について、お尋ねいたします。

◎教育部長（片山久仁彦） 教育部長、お答え申し上げます。

世界に誇れる環境先進都市の取組を進めております本市といたしましては、改修工事の際に、LED照明器具や太陽光発電の設置などによりまして、施設の省エネルギー化を行い、環境負荷の低減を図るなど、環境に配慮した学校施設の整備を行っているところでございます。今後におきましても、施設改修の際には、環境負荷の低減を図れる資材を積極的に活用し、環境先進都市の理念に沿って、学校施設のエコスクール化を進められるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

それでは次に、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携・協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を、「エコスクール・プラス」として認定し、認定を受けた学校が施設の新築、増築、改築または改修を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年度から今まで、249校が認定を受けています。令和4年度からは、「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく、脱炭素先行地域など

の学校のうち、ZEB Ready（省エネ効果だけで必要エネルギーを50%以下まで削減）をするを達成する事業に対しまして、文部科学省から単価加算措置8%の支援が行われております。

そこで2点目ですけれども、「エコスクール・プラス」の認定についてのお考えをお聞かせください。

◎教育部長（片山久仁彦） 　ただいま御指摘のございました「エコスクール・プラス」の認定には、様々な事業タイプがありますが、太陽光発電型や省エネルギー・省資源型などの事業については、既に本市が行っている取組と合致している部分もあると考えております。今後、学校施設の建設や改修工事を行う際に、工事の整備内容と認定事業タイプとの兼ね合いや、認定にかかります整備費や、先ほどございましたように補助金などを確認した上で、可能な限り、「エコスクール・プラス」の認定を受けられるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

今後、西部地域で義務教育学校、育親学園の新築が計画されております。また、ほかの学校施設においても、長寿命化計画の中で、長寿命化改修等の計画があるかと思っておりますので、この「エコスクール・プラス」の認定に取り組んでいただいて、脱炭素社会を目指した学校施設の整備とともに、国からの補助金を活用するなどの財源確保にしっかりと努めていただきたいと思います。

先ほども言っていましたけれども、いろいろな事業のメニューがございますので、新設の部分ですね、義務教育学校のほうでどういうのが使えるかなということを、しっかりと建設する前に御検討いただいて、ぜひこの「エコスクール・プラス」の認定を勝ち取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、「エコスクール・プラス」の事業タイプには、新築・増築の大規模事業のほかに、先ほども言っていましたけれども、省エネルギー・省資源型があります。例えば、LEDや二重サッシといった部分的なZEB化事業もあるところでございますけれども、できるところから取り組むことが大変重要であると考えております。

新築・増築の大規模事業及び部分的なZEB化（LED照明など）の推進についてのお考えをお伺いいたします。

◎教育部長（片山久仁彦） 　新築・増築などの大規模事業の際には、可能な限り、省エネルギー化やエネルギーを創り出す、創エネルギー機器の導入を検討していきたいと考えております。また、部分的なZEB化でございますけれども、LED照明設置などにつきましては、これまでも改修工事の際に行ってきたところでございます。ZEBに近づける取組を行っておりますので、今後も引き続き推進していきたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

国においても、学校施設の整備方針の1つとして、脱炭素化の推進が掲げられております。学校施設のZEB化、また木材利用の推進など、持続可能な教育環境の整備が推進されておりますので、今

後はより一層、学校施設のZEB化、また部分的なZEB化も併せて取組を進めていただきたいと思
います。

最後、4点目です。

エコスクールを実施した学校での期待される教育効果について、御見解をお伺いいたします。

◎教育部長（片山久仁彦） 学校施設のエコスクール化を通しまして、クリーンエネルギーの活用や
日常生活におけます節電の大切さなどを学ぶとともに、身近な生活環境について、興味を持ち、プ
ラスチックごみやポイ捨てなどによる環境問題に対しても、自らが取り組めることは何かというこ
を
考え、自らの行動につなげられる心を培う教育効果があると考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

本市は環境先進都市でありますので、もう既に環境教育には取り組んでいただいておりますが、脱
炭素社会の実現を目指した学校施設整備に、積極的に今後も取り組んでいただくことを要望いたしま
して、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。